

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	柿原 健晴
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区市谷砂土原町1丁目2番地25
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成23年1月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	コーエーテクモホールディングス株式会社
証券コード	3635
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の種類	個人
氏名又は名称	柿原 健晴
住所又は本店所在地	東京都新宿区市谷砂土原町1丁目2番地25
事務上の連絡先及び担当者名	環境科学株式会社 西川 裕治
電話番号	03-3262-1181

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の種類	個人
氏名又は名称	柿原 孝典
住所又は本店所在地	東京都港区三田1丁目6番3 - 3006号
事務上の連絡先及び担当者名	環境科学株式会社 西川 裕治
電話番号	03-3262-1181

第3【訂正事項】

訂正される報告書	変更報告書 NO.4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年2月24日

<p>訂正前</p>	<p>第2【提出者に関する事項】 1【提出者（大量保有者）/ 1】柿原健晴につき （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】</p> <p>平成15年10月15日（株式移転により平成21年4月1日付をもって設立したコーエーテクモホールディングス株式会社（以下、「発行会社」）の株式の割り当てを受ける前に、当該株式移転により発行会社の連結子会社となったテクモ株式会社の株式を保有していた時の権利質権設定に係る当初契約日であり、会社法第151条の規定に基づき当該権利質権設定契約は、発行会社の株式に承継されております。）付で、株式会社三井住友銀行と普通株式135,000株（テクモ株式会社及び株式会社コーエーとの株式移転計画において定められた株式移転比率（テクモ株式会社の株式1株につき発行会社株式0.9株）に基づき当初の権利質権の目的たる株式に対し、発行会社より割り当てられた株式に相当する株式数。）につき、権利質権設定契約を締結。</p> <p>を以下のとおり訂正。</p>
<p>訂正後</p>	<p>該当事項なし。</p>